

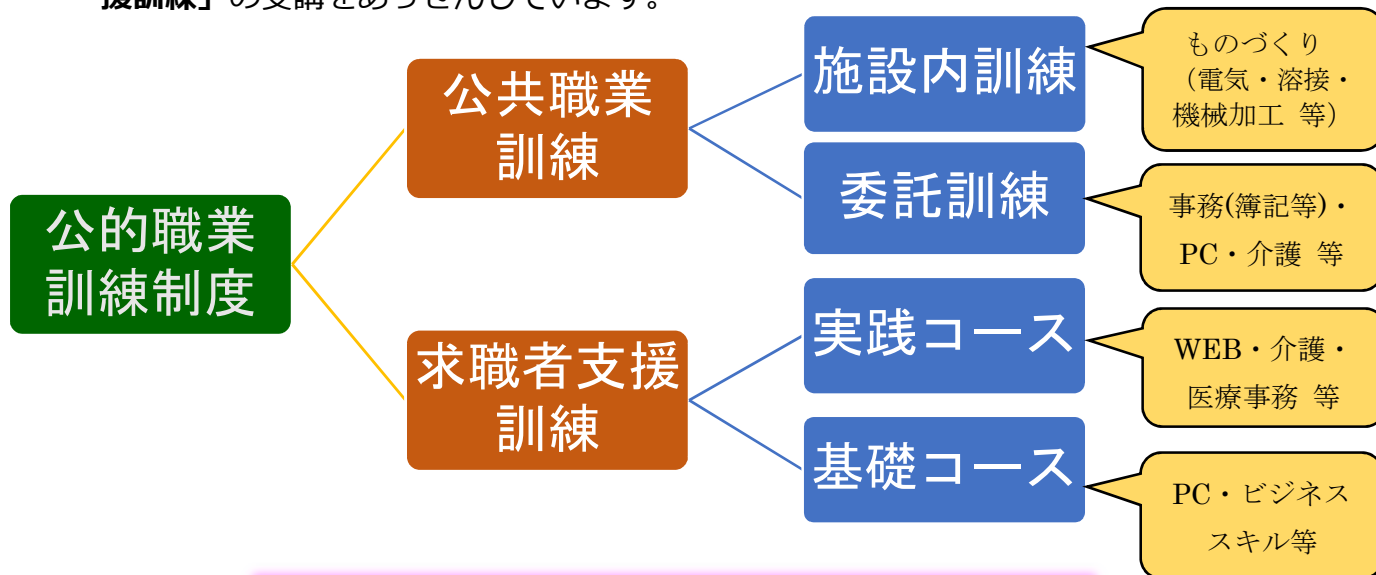
早期再就職を目指す皆様へ

ハロートレーニング ー急がば学べー



職業訓練をご活用ください！

ハローワーク浜松では職業能力を高め、早期の再就職を目指したいとお考えの皆様にご活用いただける公的職業訓練として、「公共職業訓練」と「求職者支援訓練」の受講をあっせんしています。



公共職業訓練と求職者支援訓練の共通点

- ◇ **原則無料**で受講可能です！（皆様の受講料は国で負担します。ただし、テキスト代等は自己負担となります。）
- ◇ 職業訓練で学んだ内容を踏まえ、**早期の再就職を目的**としています。
- ◇ このため就職を目的としない受講の申込みはできません。
(例：「単に資格を取りたい」「単に学びたい」等)
- ◇ 申込みまでに**複数回の職業相談**（土日祝以外の平日 8：30～17：15）**を受けていただく必要があります。**（訓練受講後のキャリアを自らデザインしていただくためです）
就職の目標設定、受講申込の志望理由を含め、ジョブカードを活用したキャリアコンサルティングを受けることをお勧めします。
- ◇ 同時に複数の訓練へ申込みはできません。
- ◇ 受講に当たっては、訓練実施機関による選考会があります。
- ◇ 在職中の方は原則として受講できません。（ただし、訓練開始日において離職していることが確定している方を除く）
- ◇ 応募人数が少ない場合、中止になることがあります。
- ◇ 雇用保険を受給できない方は、一定の要件を満たせば受講給付金が受給できます。（詳細は「求職者支援制度のご案内」をご覧ください）

（※注意 訓練受講後は1年間又は2年間、他の公的職業訓練を受講できなくなります！）



公共職業訓練 の特徴

ポリテクセンター（静岡市にある国の施設）やテクノカレッジ（浜松・清水・沼津にある県の施設）といった公的機関等が実施している職業訓練です。各機関が直接実施している「施設内訓練」と民間の訓練機関に委託して行っている「委託訓練」とに分けられます。例えば以下のようなコースがあります。

施設内訓練（半年から1年程度と、比較的長期に渡るものが多い）

機械加工、電気、造園 etc . . .

※「施設見学会」等により訓練の内容を確認できます。

委託訓練（3か月程度と、比較的短期のものが多い）

PC・介護・簿記 etc . . .

◇ 雇用保険受給者（一定の要件を満たした者に限る）は、通所のための手当や受講手当（訓練をした日に500円。ただし上限は40日分（最大20,000円）で打ち止め）が支給されます。

また、認定日の来所が免除されるため訓練に集中できます。離職理由による給付制限がかかる方は、訓練開始日に遡って給付制限が解除されるほか、訓練途中で支給が終了になる場合も訓練修了までは延長されます。

◇ 週20時間以上の勤務での雇用を希望する方が対象です。

◇ 年間計画に基づいて実施されます。

求職者支援訓練 の特徴

求職者支援訓練とは民間の訓練機関が独自のカリキュラムを作成し、厚生労働大臣の認可を受けて実施する訓練です。

就職に必要な基礎的能力を付与する**基礎コース**（PCの基礎関係が主）と就職希望職種が決まっている求職者に対し、職務遂行のための実践的な能力を付与する**実践コース**（介護・医療事務・WEB関連が主）に分かれます。

◇ 定員を上回る応募があった場合は、雇用保険が受給できない方の受講が優先されます。

◇ 公共職業訓練と同じく、雇用保険受給者（一定の要件を満たした者に限る）は、通所手当や受講手当等を受給できます。ただし、自ら失業認定の書類をハローワークに提出する必要があります。

◇ 事前にジョブカード作成が必要となります。

◇ **月に一度ハローワークに来所し、就職支援を受ける必要があります。**

◇ 週20時間以上の勤務での雇用を希望する方が対象です。

求職者支援制度のご案内

□ 求職者支援制度とは？

再就職、転職、スキルアップ*を目指す方が、**月10万円**の生活支援の給付金を受給しながら、**無料の職業訓練**を受講する制度です

※今すぐの転職ではなく、働きながらスキルアップを目指す方も対象



**月10万円
給付金**

訓練期間中の生活を支援するため、収入や資産などの要件を満たした方は、給付金を受給しながら訓練を受講できます



**無料の
職業訓練**

給付金の支給要件を満たさない場合も、**無料の職業訓練**を受講できます
(テキスト代などは自己負担)



**就職
サポート**

訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、**ハローワーク**が求職活動をサポートします

□ どういう方が利用できる？



給付金を受けて訓練を受講する方		給付金を受けずに訓練を受講する方 (無料の訓練のみ受講する方)	
離職者	● 雇用保険の適用がなかった離職者の方 ● フリーランス・自営業を廃業した方 ● 雇用保険の受給が終了した方など	離職者	● 親や配偶者と同居していて一定の世帯収入がある方など（親と同居している学卒未就職の方など）
在職者	● 一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職を目指す方など	在職者	● 働いていて一定の収入のある方など（フリーランスで働きながら、正社員への転職を目指す方など）

□ 制度活用の主な要件

訓練受講の要件

- ハローワークに求職の申込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと



制度の詳細

給付金の要件

- 本人収入が**月8万円以下**
- 世帯全体の収入が**月30万円以下**
- 世帯全体の金融資産が**300万円以下**
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- 訓練実施日**全てに出席**する

全ての要件を満たす必要があります。**他にも要件**があるので、詳しくはハローワークまで



やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合※でも、**8割以上出席**する

※育児・介護を行う方や求職者支援訓練(基礎コース)を受講する方は証明ができない場合を含める

✓ 給付金が受けられなくても、交通費(通所手当)のみ受給することができる場合もあります。

□ 主な訓練コース（求職者支援訓練）

基礎	ビジネスパソコン科、オフィスワーク科など
IT	WEBアプリ開発科、Android/JAVAプログラマ育成科など
営業・販売・事務	OA経理事務科、営業販売科など
医療事務	医療・介護事務科、調剤事務科など
介護福祉	介護職員初任者研修科、介護職員実務者研修科など
デザイン	広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など
その他	3次元CAD活用科、ネイリスト養成科など

訓練期間は
2～6 か月



訓練のコース検索
はこちら

✓ 上記の訓練のほか、訓練期間がより長い公共職業訓練（最長2年）も受講できます

利用者の声



介護職が初めてで不安もありましたが、経験豊富な講師の授業により理解が深まり、介護職として働く意欲が高まりました

簿記の資格を取得でき、就職先も決まりました。面接や履歴書の作成指導のおかげで就職活動に意欲的に取り組みました

給付金をもらったので、生活の心配をせずに訓練に集中できました

まずは、お近くのハローワークにご相談ください！

所在地
連絡先

